

愛称 ノアリザーブ1年 ピクテ・アセット・アロケーション・ファンド(1年決算型)

追加型投信/内外/資産複合 [設定日:2013年1月31日]

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

- 1 主に世界の株式、債券、金など様々な資産に分散投資します
- 2 市場環境に応じて資産配分を機動的に変更します
- 3 年1回決算を行います

(分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。)

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。

Comment – 今月のコメント

当月末の基準価額は、前月比1.24%の下落となりました。主に為替がマイナス寄与となりました。資産配分では、主に債券の組入比率を引き上げ、株式の組入比率を引き下げました。

Info – ファンドの基本情報

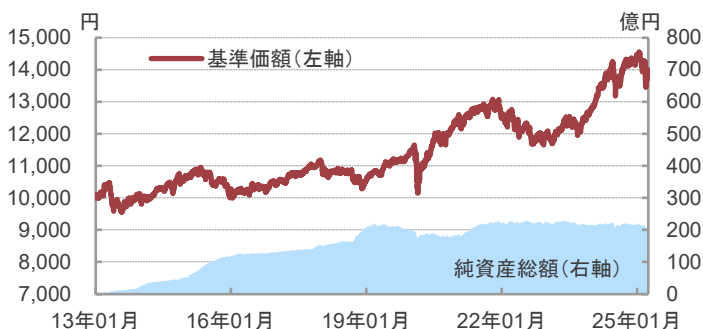
ファンドの現況

	25年03月末	25年04月末	前月末比
基準価額	14,182円	14,006円	-176円
純資産総額	212億円	209億円	-3億円

ファンドの騰落率

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
	-1.24%	-2.91%	-2.25%	2.96%	12.41%	40.06%

設定来の推移



[ご参考]基準価額変動の内訳

	25年03月	25年04月	設定来
基準価額	14,182円	14,006円	14,006円
変動額	-80円	-176円	+4,006円
うち 株式	-212円	-71円	+3,240円
債券	-23円	+14円	+748円
金	+176円	+51円	+2,143円
為替	-13円	-158円	-292円
分配金	--	--	0円
その他	-9円	-12円	-1,833円

分配金実績(1万口あたり、税引前)

決算期	22年08月15日	23年08月15日	24年08月15日	設定来累計
分配金実績	0円	0円	0円	0円
基準価額	12,300円	12,366円	13,599円	--

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。



投資信託部門

バランス比率変動型(標準) カテゴリー

※R&Iファンド大賞の概要等は最終ページをご参照ください。

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、1億円未満を切り捨てて表示しています。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。[基準価額変動の内訳] 月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。組入ファンドの管理報酬等は株式、債券、金に含まれます。為替には、為替変動要因のほかヘッジコストやヘッジ比率の変動による要因等が含まれます。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

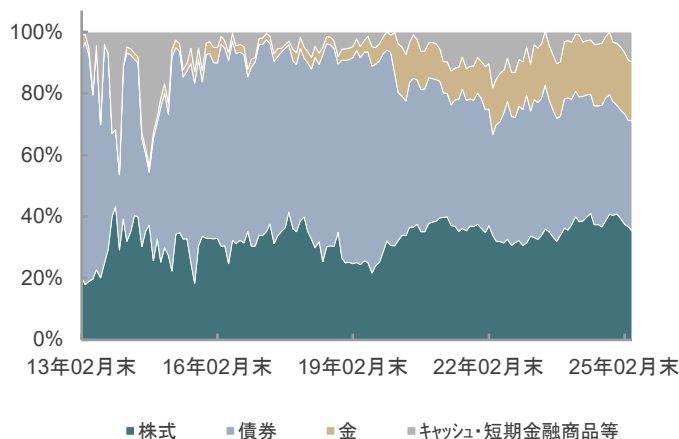
◆当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

Portfolio — ポートフォリオの状況

投資対象別構成比

投資対象	当月末 構成比	前月末 構成比	増減
株式	35.3%	36.7%	-1.3%
債券	35.9%	34.5%	+1.4%
金	19.1%	19.6%	-0.4%
キャッシュ・短期金 融商品等	9.7%	9.3%	+0.4%
合計	100.0%	100.0%	--

設定来の投資対象別構成比の推移



円資産の比率(概算値)	当月末	前月末	増減
円資産の比率	55.0%	52.9%	+2.1%

※ 円資産の比率(概算値)は、円建て資産と円ヘッジの外貨建て資産の合計です。円建て資産は、当ファンドで保有しているコール・ローン等と各投資先ファンドを通じて実質的に保有している円建て資産です。円ヘッジの外貨建て資産は、各投資先ファンドを通じて実質的に保有している外貨建て資産のうち円建て為替予約をしている部分になります。なお、外貨建て資産には株式や債券等のほか金も含まれます。

コメント

○当月の市場概況

世界の株式市場は、月初にトランプ米大統領が相互関税を発表したことで世界経済の先行きに対する警戒感が強まり、急落しました。その後、米国が通商政策で強硬姿勢を軟化させたとの見方などから持ち直しに転じましたが、月間では下落となりました。業種別では、公益事業や生活必需品などが上昇した一方、エネルギーやヘルスケアなどが下落しました。

世界の国債市場は、米国の相互関税が物価上昇要因になるとの見方や、トランプ米大統領が連邦準備制度理事会(FRB)の独立性を脅かす発言をしたことなどが嫌気され、下落(利回りは上昇)する局面がありました。しかしその後、FRB高官が景気に配慮する考えを示したことや、欧州中央銀行(ECB)が追加利下げに踏み切ったことから、月を過ぎれば前月末より上昇(利回りは低下)しました。

ドル・円為替相場は、米国の関税政策に伴う不透明感や、トランプ米大統領がパウエルFRB議長を非難したことで中央銀行の独立性が脅かされるとの見方が強まり、円高・ドル安が進行しました。ユーロ・円為替相場は、ECBによる追加利下げと、米国から欧州へと資金を移す動きの綱引きとなり、前月末とほぼ横ばいの水準で月の取引を終えました。

○主な投資行動

主に債券の組入比率を引き上げ、株式の組入比率を引き下げました。株式部分では、ブランド関連株式を売却し世界高配当公益株式の組入れを開始しました。その他では、世界株式(ETF)などの組入比率を引き下げました。債券部分では、欧州国債(ETF)の組入れを開始したほか、先進国ソブリン債の組入比率を引き上げました。その一方で、世界ESG関連投資適格社債、米国超長期国債(ETF)、米ドル建て新興国債などの組入比率を引き下げました。また当月は金の組入れを一部削減しました。

○基準価額の変動要因

当月末の基準価額は、前月比1.24%の下落となりました。主に為替がマイナス寄与となりました。

○今後のポイント

米国トランプ政権の関税政策を巡る不確実性により、世界経済(特に震源地である米国)や企業業績の先行きは楽観を許さない状況にあるものの、主要中央銀行が景気への配慮を示したことなどを契機に、足下では買い戻しの動きが見られています。このため、リスク資産に対する評価を若干の強気に維持することで、相場のリバウンド局面に備える方針です。ただし関税の影響はこれから実体経済に及ぶと思われるため、買い戻しに一巡感が出たタイミングでは、リスク資産に対する評価を引き下げること検討していきます。株式では、独自の成長材料がある欧州株や新興国株を選好すると同時に、公益株などディフェンシブ株の比率を高める方針です。債券では欧州国債や米国物価連動債への比率を高める方針です。

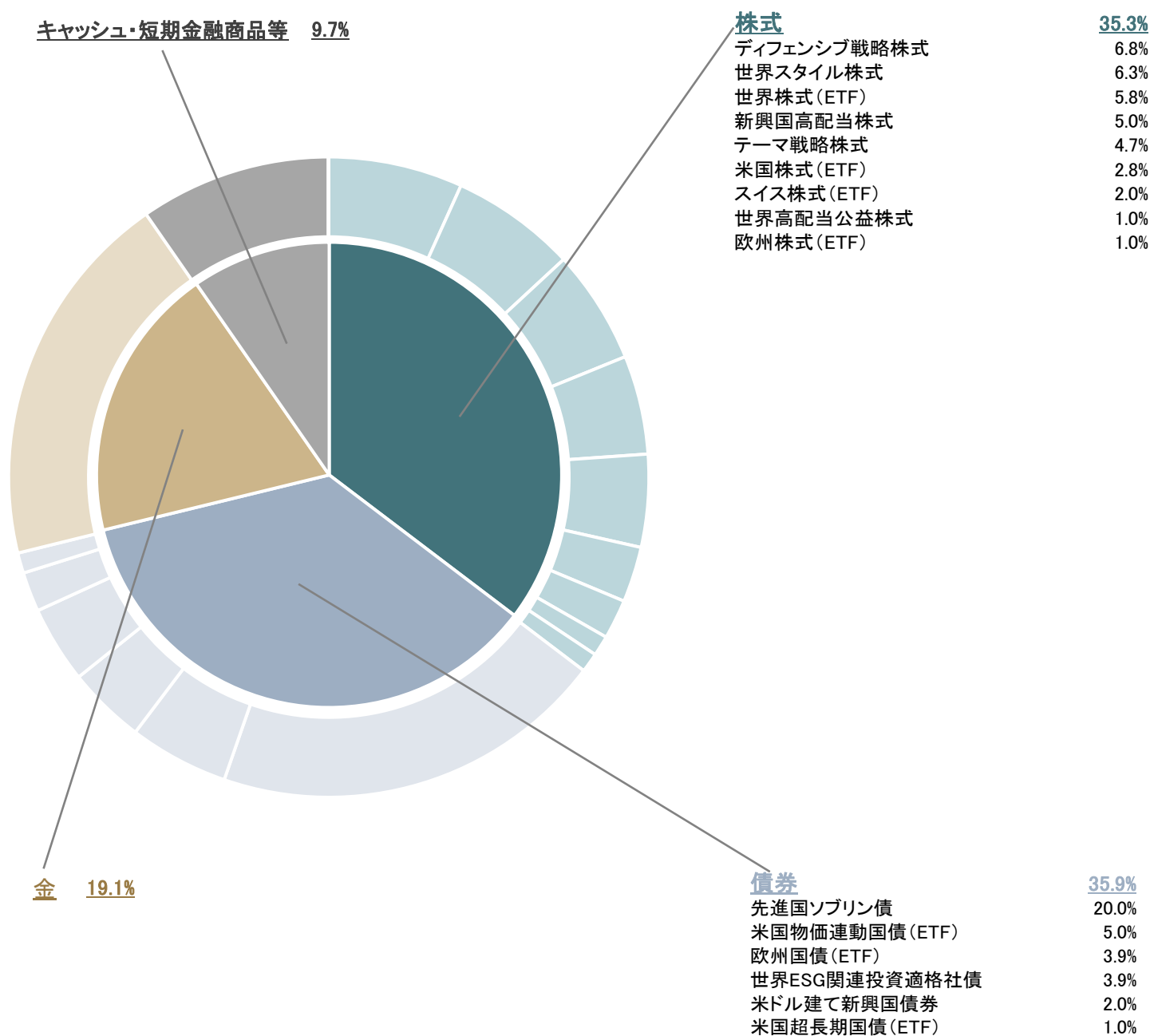
(※将来の市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

※2024年9月末の月次レポートより、投資対象別構成比およびその推移と詳細は株、債券、金の分類、集計方法を統一しました。内容は下記注釈をご参照ください。

- ◆ 構成比は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、金、短期金融商品等に分類、集計しています。株式にはリートの構成比も含まれます。各投資先ファンドの主な投資対象については、4ページの表でご確認ください。「キャッシュ・短期金融商品等」には、投資先ファンドで保有する現金等の比率は含みません。株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。
- ◆ コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

Portfolio — ポートフォリオの状況

投資対象別構成比(詳細)



◆ 構成比は、各投資先ファンドを主な投資対象によって株式、債券、金、短期金融商品等に分類、集計しています。株式にはリートの構成比も含まれます。各投資先ファンドの主な投資対象については、4ページの表でご確認ください。「キャッシュ・短期金融商品等」には、投資先ファンドで保有する現金等の比率は含みません。株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

指定投資信託証券の組入比率

主な投資対象・投資方針		投資信託名	当月末 組入比率	前月末 組入比率
株式	1 世界のプレミアム・ブランド関連の株式	ピクテ・プレミアム・ブランド・ファンド(適格機関投資家専用)	--	1.0%
	2 日本のナンバーワン企業の株式	ピクテ日本ナンバーワン・ファンド(適格機関投資家専用)	--	--
	3 世界のスタイル株式	ピクテ・グローバル・スタイル株式ファンド(適格機関投資家専用)	6.3%	6.1%
	4 高い競争優位性をもつグローバル優良企業の株式	ピクテ世界株式ファンド(適格機関投資家専用)	--	--
	5 世界のメガトレンドに基づくテーマ関連株式	ピクテ・グローバル・テーマ・オポチュニティーズ・ファンド(適格機関投資家専用)	4.7%	4.6%
	6 世界のディフェンシブ企業の株式	ピクテ・グローバル・ディフェンシブ・エクイティ・ファンド(適格機関投資家専用)	6.8%	6.9%
	7 世界の高配当公益株式	PGSFグローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド	1.0%	--
	8 新興国の高配当株式	PGSF新興国ハイインカム株式ファンド	5.0%	4.9%
債券	9 先進国のソブリン債	ピクテ優良財政国債券ファンド(適格機関投資家専用)	20.0%	16.2%
	10 新興国の債券	ピクテ・ハイインカム・ソブリン・ファンドII(適格機関投資家専用)	2.0%	4.0%
	11 世界のESG関連社債	ピクテ・グローバル・サステナブル・クレジット・ファンド(適格機関投資家専用)	3.9%	6.1%
	12 世界の資源国のソブリン債	PGSF資源国ソブリン・ファンド	--	--
	13 新興国のソブリン債	PGSF新興国ソブリン・ファンド	--	--
短期金融 商品等	14 円建ての短期金融商品等に投資	ピクテ- ショートターム・マネー・マーケットJPY	--	--
金	15 金	ピクテ(CH)プレシャス・メタル・ファンド- フィジカル・ゴールド	19.1%	19.6%
金融商品取引所に上場(これに準ずるものおよび上場予定等を含みます。)されている投資信託証券(以下「上場投資信託証券」といいます)				
ETF	株式 MSCI ワールド指数と同等水準の投資成果を目指す	iShares Core MSCI World	5.8%	7.3%
	株式 S&P500株価指数に連動する投資成果を目指す	iShares Core S&P 500 ETF	2.8%	2.9%
	株式 MSCI EMU指数に連動する投資成果を目指す	iShares Core MSCI EMU UCITS ETF	1.0%	1.0%
	株式 SPIイータルリターン・インデックスに連動する投資成果を目指す	iShares Core SPI CH	2.0%	2.1%
	債券 米国の物価連動国債指数に連動する運用成果を目指す	iShares TIPS Bond ETF	5.0%	5.1%
	債券 ユーロ圏の国債で構成される指数と同等水準の投資成果を目指す	iShares Core € Govt Bond UCITS ETF	3.9%	--
	債券 残存期間20年超の米国財務省証券で構成される指数と同等水準の投資成果を目指す	iShares 20+ Year Treasury Bond ETF	1.0%	3.1%

※ 上記1～6、9～11は内国証券投資信託の受益証券、7、8、12、13はルクセンブルグ籍外国投資信託の受益証券、14はルクセンブルグ籍外国投資法人の投資証券、15はスイス籍外国投資信託の受益証券です。“PGSF”は「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド」の略称です。

※ 上記の指定投資信託証券は2024年11月16日現在のものであり、今後変更となる場合があります。上記の中から投資する投資信託証券を選択するため、投資を行わないものもあります。

当資料の図表で使用したデータの出所は次の通りです。
○組入ファンドの価格変動要因：ファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロツパ) エス・エイ

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式、公社債および金等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式、公社債および金等の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様が投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

株式投資リスク (価格変動リスク、信用リスク)	●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
公社債投資リスク (金利変動リスク、信用リスク)	●ファンドは、実質的に公社債に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動の影響を受けます。 ●金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が低下した場合には、公社債の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落する傾向があります。 ●信用リスクとは、公社債の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなるリスク(債務不履行)、または債務不履行に陥ると予想される場合に公社債の価格が下落するリスクをいいます。
金の価格変動リスク	●ファンドは、実質的に金に投資または金を対象としたデリバティブ取引を行いますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている金の価格変動の影響を受けます。 ●金の価格は、金の需給の変化や為替レート、金利の変動等の要因により変動します。金の需給は、政治・経済的事由、技術発展、資源開発、生産者や企業の政策、政府の規制・介入、他の金融・商品市場や投機資金の動向等の要因で変動します。また、市場の流動性の低下や取引所が定める値幅制限等により不利な価格で取引を行わなければならない場合があります。
有価証券先物取引等に伴うリスク	●ファンドは、実質的に有価証券先物取引等を利用することがありますので、このような場合には、ファンドの基準価額は有価証券先物取引等の価格変動の影響を受けます。
為替に関するリスク・留意点	●実質組入外貨建資産について、為替ヘッジを行わない場合には、係る外貨建資産は為替変動の影響を受け、円高局面は基準価額の下落要因となります。 ●また、為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図る場合がありますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、当該通貨と円との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。
カントリーリスク	●ファンドが実質的な投資対象地域の一つとする新興国は、一般に政治・経済・社会情勢の変動が先進諸国と比較して大きくなる場合があります。政治不安、経済不況、社会不安が証券市場や為替市場に大きな影響を与えることがあります。その結果、ファンドの基準価額が下落する場合があります。 ●実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化により証券市場や為替市場等に混乱が生じた場合、またはそれらの取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。この他、当該投資対象国・地域における証券市場を取り巻く制度やインフラストラクチャーに係るリスクおよび企業会計・情報開示等に係るリスク等があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

- 主に世界の株式、債券、金など様々な資産に分散投資します
- 市場環境に応じて資産配分を機動的に変更します
- 年1回決算を行います

- 毎年8月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - ー分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - ー収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
 - ー留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※ファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンドでは、指定投資信託証券を主要投資対象とします。

手続・手数料等

[お申込みメモ]

購入単位	販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金の申込不可日	ルクセンブルグの銀行またはロンドンの銀行の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
信託期間	2013年1月31日(当初設定日)から無期限とします。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。
決算日	毎年8月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。

[ファンドの費用]

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	2.75%(税抜2.5%)の手数料率を上限 として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に年 0.968%(税抜0.88%) の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日の場合は当該終了日の翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 [運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)]		
	委託会社 年率0.10%	販売会社 年率0.75%	受託会社 年率0.03%
投資対象とする 投資信託証券	純資産総額の最大年率 0.66%(税抜0.6%) (投資先ファンドによっては異なる報酬率の複数の投資信託証券を発行している場合がありますが、ファンドが投資する投資信託証券の報酬率は原則として年率 0.6%(税抜) となります。上場投資信託証券につきましては銘柄毎に異なります。上記の報酬率は今後変更となる場合があります。) 		
実質的な負担	最大年率 1.628%(税抜1.48%) 程度 (この値はあくまでも目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。) 		
その他の費用・手数料	毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055%(税抜0.05%) 相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)(は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。また、購入・換金時に信託財産留保金が購入価格に付加または換金価格から控除される場合があります。		

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税 および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税 および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315%

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のもので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



委託会社、その他の関係法人の概要

委託会社	ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会	【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp	
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) 〈再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社〉		
投資顧問会社	ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(ファンドの資産配分に関する助言を行う者) ※いずれか一方または両社から投資助言を受けます。		
販売会社	下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)		

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社SBI証券 (注1)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
おきぎん証券株式会社	金融商品取引業者	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
九州FG証券株式会社 (注2)	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○			
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第392号	○			
きらぼしライフデザイン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3198号	○			
ぐんぎん証券株式会社 (注3)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○			
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○			
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	○			
第四北越証券株式会社 (注4)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○			
大和証券株式会社 (注5)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
東海東京証券株式会社 (注6)	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○			
北洋証券株式会社 (注7)	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○			
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社足利銀行 (注8)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○	
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○		○	
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社京都銀行 (委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社きらぼし銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	○			
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社肥後銀行 (注2)	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○			

販売会社一覧(つづき)

商号等			加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○	
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○			
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○		○	
株式会社山形銀行 (注9)	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	○			
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼライフデザイン 証券株式会社)(オンラインサービス専用)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第673号	○			

(注1) 株式会社SBI証券は、上記の他に一般社団法人日本STO協会・日本商品先物取引協会にも加入しております。

(注2) インターネット専用

(注3) ぐんぎん証券株式会社では、新規販売は行っておらず換金のみ受付けております。自動けいぞく投資コースの場合の分配金再投資は行われます。

(注4) 第四北越証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いません。

(注5) 大和証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注6) 東海東京証券株式会社は、上記の他に一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(注7) 北洋証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いません。

(注8) 株式会社足利銀行では、新規販売は行っておらず解約のみ受付けております。

(注9) 株式会社山形銀行では、新規販売は行っておらず解約のみ受付けております。

R&Iファンド大賞について

「R&Iファンド大賞」は、R&Iが信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&Iが保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&Iに帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。(2022年3月末における定量評価に基づき表彰しています。)

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様の投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。